

論文剽窃チェックツール導入による、論文の質保証および研究不正防止の意識向上と、生命倫理分野審査委員会にURAが助言することによる、業務の専門性のさらなる向上に取り組んでいる。

1) 論文剽窃チェックツール導入



本事業のポイント

●世界の学術出版社と同じチェックシステム

世界の主なジャーナルが加盟しているCross Checkを利用した、Turnitin社の提供する論文剽窃チェックツールiThenticateを導入

- H26年度6月に当ツールを利用開始、導入時には学内3キャンパスで操作説明会を開催(182名が参加)
- 対象論文: ユーザー本人がこれから新たに発表する論文
→ 今後大阪大学から発表する論文の質を保証することが目的
- 1人当たりの利用回数制限は設けない
- ユーザー登録の申請があれば、原則翌日には手続きを完了



取組実績

H28	登録ユーザー数: 2,039名	チェック文書数: 2,376文書
H27	登録ユーザー数: 2,020名	チェック文書数: 2,475文書
H26	登録ユーザー数: 1,858名	チェック文書数: 2,062文書

特に医学系研究科では、原著論文の確認事項として筆頭著者又は責任著者にチェックを義務付け
→ 自己剽窃や共著者の剽窃防止につながるだけでなく、論文投稿時のマナーを再確認させるとともに、筆頭著者、責任著者の当該論文に対する責任を認識させるなど、論文執筆に際しての研究倫理意識の醸成に役立っている。



今後の課題

- 引き続きツールを利用し、論文の質の保証と研究者の倫理意識の向上を目指す(H29年度は、新任教員研修の説明資料にiThenticateの利用を促す内容を加える予定。)
- できるだけ早い時期に本学の自己資金での運用が可能になるよう検討中

2) 生命倫理分野審査委員会に対するURAによる助言

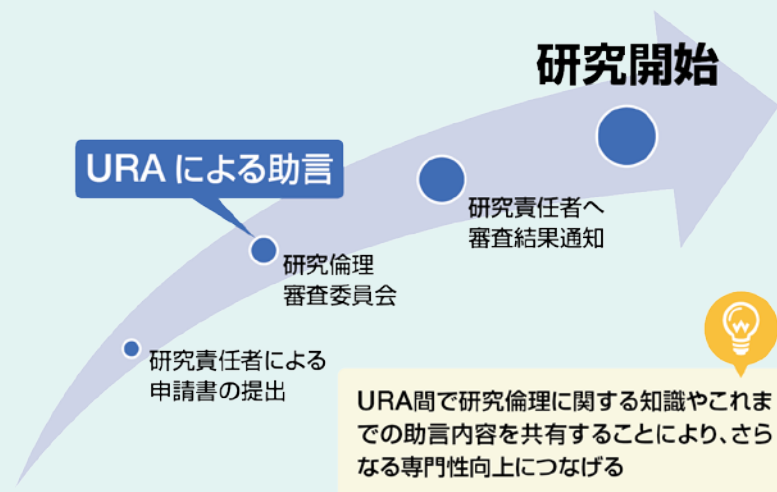


本事業のポイント

●本学開催の研究倫理審査委員会

「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する研究」等の実施の適否その他の事項について審査

「研究倫理審査委員会」にURA※がオブザーバーとして参加し、委員に対し、審査内容(研究計画・利益相反等)について助言している。
※生物学の研究および橋渡し研究実施の体制整備の経験を有するURA。



URAが委員および事務局と密接に連携を図っている。
→ 業務の専門性のさらなる向上に貢献